## 資料2 - 2

平成29年度第1[

関 東 地 方 整 備 月

事業評価監視委員会

## 平成29年度第1回 事業評価監視委員会一括審議案件一覧

事業区分	事業名	再評価 理由 ※1	事業 採択	前回評価	全体 事業費 (億円)	完了 年次	B/C	前回評価からの主な変更点	再評価の視点	対応方針 (原案)
道路	1 一般国道1号 新湘南バイパス	4	S60	H26	約890	H35	<b>※2</b>	事業期間の軽微な変更はあるが、 前回評価から事業費等の事業計 画に大きな変更は生じていない。	当該事業は、広域幹線道路網の形成、交通混雑の緩和等の観点から、事業の必要性・重要性は高く、引き続き事業を継続し効果発現を図ることが妥当と考えます。	継続
	2 一般国道6号 新宿拡幅	<b>(a)</b>	S45	H26	約337	H37	<b>X</b> 2	事業期間の軽微な変更はあるが、 前回評価から事業費等の事業計 画に大きな変更は生じていない。	当該事業は、交通渋滞の緩和、首都直下地震における 道路啓開、大規模災害時の緊急輸送道路の確保と いった観点から、事業の必要性・重要性は高く、引き続 き事業を継続し効果発現を図ることが妥当と考えます。	継続
	3 一般国道14号 両国拡幅	<b>(F)</b>	H10	H26	約250	H34	<b>※</b> 2	事業期間の軽微な変更はあるが、 前回評価から事業費等の事業計 画に大きな変更は生じていない。	当該事業は、交通渋滞の緩和や防災ネットワークの機能強化の観点から、事業の必要性・重要性は高く、引き続き事業を継続し効果発現を図ることが妥当と考えます。	継続
	4 一般国道51号 成田拡幅	4	S45	H26	約240	Н33	<b>※</b> 2	事業期間の軽微な変更はあるが、 前回評価から事業費等の事業計 画に大きな変更は生じていない。	当該事業は、交通渋滞の緩和・安全性の向上の観点から、事業の必要性・重要性は高く、引き続き事業を継続し効果発現を図ることが妥当と考えます。	継続

## ※1 再評価理由

- ①: 事業採択後3年間が経過した時点で未着工の事業
- ②: 事業採択後5年間が経過した時点で継続中の事業
- ③: 準備・計画段階で3年間が経過している事業
- ④: 再評価実施後3年間が経過している事業
- ⑤: 社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

※2 前回評価時において実施した費用便益分析の要因に変化が見られないこと等から、前回評価の費用便益分析の結果を用いている。 計算条件に用いた事業期間は、前回評価時の結果を用いているため、完了年次と異なる場合がある。